



# 自主防災

命を守る、助ける。  
「同じ地域に暮らす人」は、  
時には離れた家族より強い絆で結ばれる。  
守ろう、助け合おう。皆で皆を。この地域を。

地震列島、日本。地震や大雨などの災害は、いつ・どこで起こるか分かりません。

私たちが今まで経験したことの無い災害が起こったとき、皆さんはどんな対応をされますか。家族と離れたときの連絡手段、避難する場所の確認。また、家具等が倒れてこないための対策や非常時持出袋の用意など、災害に備え、準備しておかなければならないことはたくさんあります。

そのひとつが地域の防災組織「自主防災組織」での取り組みです。地域で暮らす皆の命を皆で守る。地域の人だからこそ分かる情報がたくさんあり、助けられる命が必ずあります。

9月は防災月間。今回は自治会での取り組みをされている川原地区と地区で取り組みをされている鎌掛地区を紹介します。

今一度、自分たちの地域で起こりうる災害を考え、備えていきましょう。

川原地区では、5、6年前から福祉会で防災マップを作成し、昨年には避難訓練を実施されました。川原地区が重視されていることは、「臨機応変な対応」です。災害がいつ起こり、どんな状況になるのかは誰にも分かりません。その時、この地域にいる人で考え対応する。川原地区では、そのことを念頭において自主防災組織を組織されています。これまでの取り組みを紹介しします。

### 特徴ある防災マップ

川原地区の防災マップには、井戸と消火栓のある場所しか書かれていません。他の地域によくある要援護者の情報は書かれていないのです。地域で中心となつて防災に取り組んでおられる宇田泰一さんは「川原では自主防災組織に女性が参画しています。誰が助けを必要としているか地域の女性は当たり前のように知っています。それに状況は変わっていくので、要援護者情報に記載することをやめました」と川原地区の防災マップの特徴を話してくださいました。

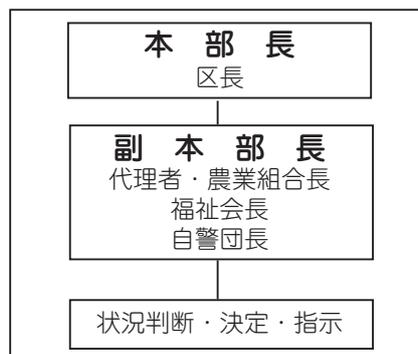
### 皆で考える防災訓練

川原地区では、防災訓練にもさまざまな特徴があります。訓練は、避難場所に集合する方法を考えることから始まります。組単位で集まった際、ケガ人役の方がいて、その方と避難場所へ行く方法を皆で考えます。避難場所へ集まったら避難できていない方を確認し、救出救助訓練を行います。救出救助訓練は、家の中にある救助者を想定した人形を探し出し、救出する訓練です。同時に避難場所では、応急手当の訓練が行われます。こうした訓練でも大切なのは臨機応変な対応。救出救助訓練では家にある一輪車や台車で移動されたり、救出した人形を家の扉に乗せて運んだりと、その場でどうするか考えることを重視して訓練されています。

宇田さんは「災害時、自助には限界がある。地域の皆で助け合う共助の組織づくりが必要。よく公の助けが来るまでの対策が大切と聞くが、この地域で避難所を設け、何日もつなげるよう準備しています」と地域の協力と備えることの大切さを語られました。

## 地域を知り尽くしている。それが強み (川原地区)

### 川原地区大規模災害時対応 組織図



▲ケガ人役の方の移動方法は皆で考えて避難して来られます



▲人形を使った救出救助訓練

#### 避難者対応班

- ★福祉会長
- 民生・児童委員
- 福祉協力員
- 日赤奉仕団員
- 婦人会員
- 本部長指名者

- ①給水・給食
- ②応急手当
- ③避難生活用品
- ④仮設トイレ設置
- ⑤弱者対応
- ⑥本部長特命事項

#### 現場活動班

- ★自警団長
- 消防団OB
- 自警団OB
- 自警団員
- 水利長
- 本部長指名者

- ①被害状況の確認
- ②救出・救護活動
- ③消火活動・警戒
- ④溜池堤体の点検
- ⑤火災時溜池流水
- ⑥本部長特命事項

#### 総務・情報収集班

- ★代理者
- 会計長
- 農業組合長
- 組長
- 字委員
- 本部長指名者

- ①避難状況の確認
- ②情報収集・伝達
- ③被害状況等報告
- ④防災機関へ通報
- ⑤活用資源の調達
- ⑥本部長特命事項

★は班長

# 地区でも自主防災組織は必要。 地区での備えは災害時大きな力になる

## (鎌掛地区自主防災会)



▲火災を想定した放水訓練（防災訓練の様子）



▲3月に行われた防災訓練では、雪が積もる中、たくさんの方が参加されました

鎌掛地区自主防災会は1区（6区の自治会（区）が集まった「地区」を対象とした防災組織です。設立されたのは平成24年4月。当時、鎌掛地区は自警団の後継者不足という課題を抱えていました。この課題に対応するため、また、災害が起こった際、地区や地域で活躍されていた団体の役割を明確にしようと鎌掛地区自主防災会が発足しました。

### 今ある組織をいかして

鎌掛には鎌掛運営会という独自の自治組織があります。

鎌掛地区自主防災会の立ち上げの中心となったのも運営会です。鎌掛地区自主防災会および鎌掛運営会の岡澤利雄（おがさわらとしお）会長は「防災組織を立ち上げるために各団体に依頼をしたところ、どの団体からも反対されなかった。きつと皆さんも必要性を感じていたのだと思う。各団体をまとめるという必要だったんです」と話してくださいました。また、昔から鎌掛地区は地区で一つという風潮があり、結束力が強かったことも自主防災会を

立ち上げるきっかけだったそうです。

### 地区防災会の必要性

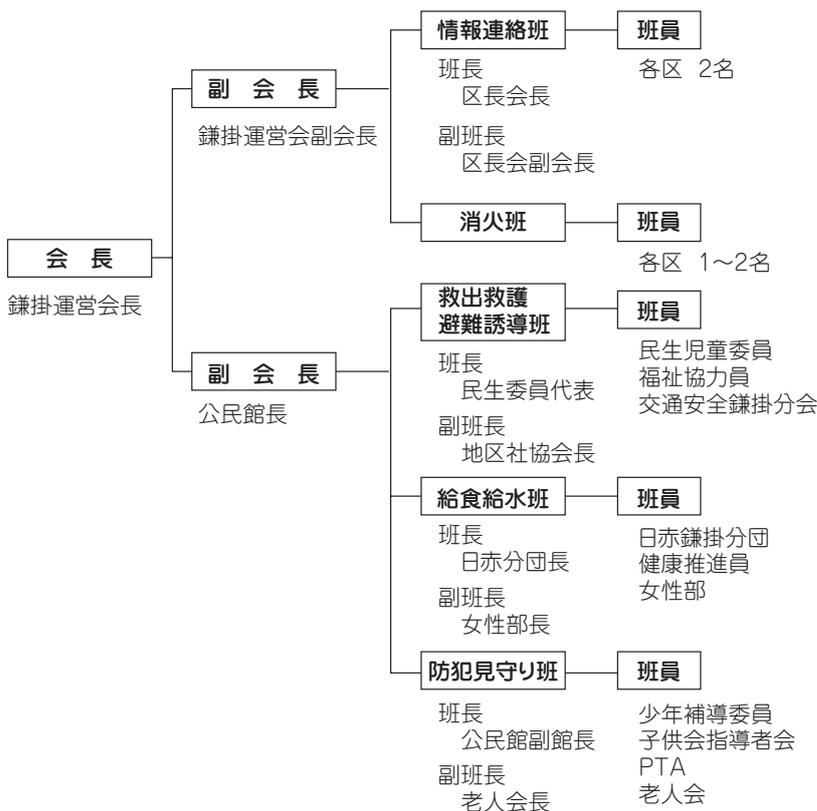
地区で防災会を組織する最大の特長は、災害状況を把握し、地区で共有できることです。

例えば、河川が決壊し、地区の避難所である公民館が危険にさらされている場合、防災会で避難所を変更するなど、状況に応じて柔軟な対応ができます。

また、一つの自治会（区）が大きな被害を受けた場合、地区の防災会で必要な人員を割り振り、すぐに対応することができます。

岡澤会長は「各自治会（区）で防災マップを作成するなど自治会（区）としての防災対策はもちろんされています。でも地区の防災組織も必要。鎌掛地区自主防災会は一つの形ですが他地区でも参考にしたらもらえれば」と地区で自主防災を組織することの必要性を話してくださいました。

# 鎌掛地区自主防災会組織表



## 役割分担（任務）

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> <li>防火、防災の普及、意識高揚などの広報活動</li> <li>防火マップの作成、情報伝達、収集訓練の実施</li> <li>消火栓、器具、水利等の点検</li> <li>可搬式小型動力ポンプの点検</li> <li>初期消火訓練の実施</li> <li>要救護者等災害弱者の把握</li> <li>救出救護訓練の実施</li> <li>避難場所、避難経路の周知</li> <li>避難誘導訓練の実施</li> <li>給食資材の確保と点検</li> <li>炊き出し訓練の実施</li> <li>防犯知識の普及啓発</li> <li>子どもの安全確保（見守り）</li> <li>防犯灯等安全点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被害などの状況把握</li> <li>防災機関など公的機関との連絡調整</li> <li>出火防止活動</li> <li>初期消火活動</li> <li>消防など関係機関への協力</li> <li>行方不明者捜索</li> <li>救出救護活動</li> <li>負傷者などの把握と搬送</li> <li>避難経路の確認と呼びかけ</li> <li>避難誘導</li> <li>給食物資の需要把握と調達、配分</li> <li>炊き出し</li> <li>災害時の点検パトロール</li> <li>災害時子どもの安全確保</li> </ul>

活用してください

## 日野町自主防災組織活動支援補助金

町では、災害時における地域住民の自主的な災害対応力の向上を図るために、自主防災組織の設立とその活動を支援することを目的に、その費用の一部を補助しています。

### 補助額

1団体について50,000円以内

### 補助対象者

- 自治会や町内会等地縁による住民によって結成され、自発的に防災活動を行おうとする団体
- その他町長が特に認める団体

### 補助の対象となる事業

- 自主防災組織の設立
- 自治会等地域防災計画の策定（災害時要援護者支援計画を含む。）において、次の表に定める内容について補助を行います。

補助の対象となる内容	
需用費	消耗品費（紙、文房具など） 印刷製本費（印刷、コピーなど）
報償費	報奨金（講師謝金など） 報償品（講師謝礼品など）
その他特に町長が必要と認めた費用	

◆問い合わせ先 総務課 総務担当 ☎6500